

監査報告書

公益財団法人黒潮生物研究所
理事長 深田純子 殿

令和元年 7月 4日

公益財団法人黒潮生物研究所

監事 岡野 勲



監事 増田 亀喜



私監事は、平成 30 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日までの事業年度の理事の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告を検討いたしました。

2 監査結果及び意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する登記懈怠の法令違反および代表理事選任懈怠が認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 内部統制等に関する監事の意見

当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備や改善点等について、理事会の提案された内容を実施していると認めますが、法人として安定的で健全な運営をするためには、これらの施策を継続して実施する必要があると認めます。